

# くらしのひろば 5月の市民相談

※の相談を除き、申し込みは不要です。相談室などへ直接お越しください。正午～午後1時、祝日はお休みです。



相談名	とき	ところ・申し込み方法
経営※	2日(税務)、11日(労務)、12日(IT)、12日(法律) 午後1時30分～4時	商工会館 相談室 ※電話(☎53-7111)で
お仕事探し	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	市役所ふるさとハローワーク(☎52-1626)
消費生活	月・水・金曜日 午前9時～正午 火・木曜日 午後1時～4時	市役所消費生活センター(☎53-2111)
法律※1 不動産	6・13・20日(金) 11日(水) 午後1時30分～4時20分 午後1時～4時	市役所 市民相談室 ※1 各開催日前週の火曜日の午前8時30分から市役所暮らし政策課に電話(☎76-8155)で。午前9時までに定員を超えた場合は抽選 ※2 開催日の前日正午までに市役所産業課に電話(☎76-8185)で ※3 開催日の2日前までに市役所都市計画課に電話(☎76-8158)で
登記	11日(水) 午前9時～正午	
労働※2	19日(木) 午後1時～4時	
行政	17日(火) 午後1時～3時	
人権こまりごと	10日(火) 24日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	
行政書士 建築※3	26日(木) 18日(水) 午後1時～3時 午前10時～正午	
ひとり親家庭	月～金曜日 午前9時～午後4時	市役所こども課(☎76-8149)
保育	月～金曜日 午前9時～午後4時	市役所保育課(☎76-8147)
女性の悩みごと※	10・17日(火) 午前10時～午後3時	保健福祉センター内子育て相談課 ※電話(☎53-6101)で こども・子育て相談は☎53-6102
こども・子育て	月～金曜日 午前9時～午後4時	
こどもの発達	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	
医師による こどもの発達専門※	11・25日(水) 午後2時～5時	保健福祉センター内 こどもの発達センターにここに ※電話(☎53-6103)で
言語聴覚士による ことばの専門※	18日(水) 午前9時～正午	
臨床心理士による こどもの心理専門※	24日(火) 午前9時～正午	
精神保健福祉士による こころの健康※	水曜日 午前10時～午後3時20分	保健福祉センター内健康課 ※電話(☎55-6800)で
栄養※	27日(金) 午前9時～11時	
保健師による健康	月～金曜日 午前9時～11時	
労働者のための こころの健康※	30日(月) 午後2時～4時	瀬戸旭医師会館 相談室(瀬戸市西長根町) ※瀬戸地域産業保健センターに電話(☎84-1139)で
青少年と その保護者の悩み (スマイルダイヤル)	月～金曜日 14・28日(土) 午前9時～午後5時 午前9時～午後4時30分	中央公民館内少年センター ☎0120-48-7830 (携帯電話からは☎52-0700) 来所相談は事前に連絡。土曜日は電話相談のみ
高齢者	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	保健福祉センター内地域包括支援センター (☎55-0654)
成年後見制度※	12日(木) 午後1時30分～4時15分	市役所 市民相談室 ※尾張東部権利擁護支援センターに電話(☎75-5008)で
障がい者	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所障がい者基幹相談支援センター (☎76-8140)
生活の困窮※	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所福祉政策課 ※電話(☎76-8139)で 来所相談は事前に連絡

## 2月の犯罪・事故・火災など (本年の累計 / 前年同期比)

犯罪発生状況		人身交通事故	
刑法犯	29件(45件/△19件)	件数	15件(35件/3件)
うち窃盗犯	21件(32件/△5件)	死傷者	19人(44人/6人)
火災発生	1件(3件/△1件)	うち死者	0人(0人/±0人)
救急車出動	299件(593件/144件)		

## 納期限のお知らせ

5月6日(金)	固定資産税・都市計画税全期第1期
---------	------------------